

令和4年度における検討経過

中間報告書～今後の課題～抜粋

(A2 健康づくり・医療的な支援)

今後の課題

◆ 生涯を通じた健康づくりの支援

生涯を通じて健康を維持していくためには、疾病にかかり治療が必要になってからではなく、普段の日常生活からかかりつけ医、かかりつけ歯科医を持ち、医療について相談しやすい環境や、検診・健診等を通じて予防・健康維持につなげていくことができる体制を、ライフステージを通じて構築していく必要があります。

◆ 医療を受けやすい体制づくり

障害特性に応じた専門診療だけでなく、地域生活においては内科、歯科など多様な医療ニーズがありますが、障害児・者にとってはアクセスが限られている現状があります。

そのために、福祉と医療の連携を進め、地域の医療機関における障害児・者の受入れの障壁となっているものを取り除き、より多くの医療機関を障害児・者が受診しやすい環境を充実させていく必要があります。

(A3 権利の擁護)

今後の課題

◆ 障害者虐待の防止

障害児・者を虐待から守るため、障害者虐待防止センター（障害福祉課）を中心として、虐待の相談・通報を受ける体制の充実、相談窓口の更なる周知とともに、研修等を通じて事業者における虐待防止体制の充実も支援していく必要があります。

対応にあたっては、家族全体を支える視点から高齢、子ども分野などの関係機関とも連携した取組が必要です。

◆ 成年後見制度の利用促進

「親亡き後」への不安を含め、地域で安心して生活し続けていくために、成年後見などの判断能力が不十分な人を支援するサービスのニーズは高くなっています。それぞれの障害特性やニーズに応えられるよう、相談体制や担い手の育成、確保などに取り組み、制度を利用しやすい環境を整えていくことが必要です。

(A 4 障害福祉サービスによる生活支援)

今後の課題

◆ ショートステイ・一時預かりの充実

コロナ禍においてショートステイや一時預かりの利用は大きく制限を受け、利用が低迷しましたが、一方で介護者の休息（レスパイト）機会の減少が課題となっています。長期的には既存の受入れ先も利用希望の増加等により利用しづらい状況があり、重度知的障害者、医療的ケアを含む重症心身障害者、障害児などが利用できる施設の確保が必要です。

◆ コミュニケーション支援の充実

より多くの市民が手話に触れ、聴覚障害のある方が日常の様々な場面で手話を通じたコミュニケーションや情報保障が確保されるよう取組を進めていくことが必要です。

あわせて、手話の他にも障害特性に応じた様々な方法による意思疎通支援の確保も課題です。

◆ 障害特性に応じた補装具・日常生活用具

障害特性による生活のしづらさを補う補装具、日常生活用具については、時代の変化や技術の進歩により生じる新たな用具やニーズに常に対応していくことが必要です。

◆ ヘルパー利用環境の改善

障害者の地域生活を支えるサービスであるホームヘルパーについて、人材の不足や事業所不足等により、円滑な利用につながらないことが課題となっています。ヘルパーの育成・確保や事業所との相互理解、連携の推進により、利用しやすい環境を整えていくことが必

要です。

(A 5 医療的ケアが必要な方への支援)

今後の課題

◆ 相談窓口の一本化と支援機関同士の連携促進

日常生活の様々な場面で手厚い支援を必要とする医療的ケア児・者は、医療、福祉、教育など関わる支援機関も多岐にわたるため、相談窓口が複数に分かれており、保護者の負担となっています。それらを一体としてコーディネートできる役割が必要です。就学等のライフステージを通じた相談窓口の一本化や相互の連携が求められています。

◆ 医療的ケアに対応できるサービス・施設の拡大

地域で生活する医療的ケア児・者の増加に伴い、医療的ケアに対応するサービスも拡大していますが、十分ではない現状があります。ヘルパー、通所施設、ショートステイ、医療など様々なサービス分野において、医療的ケアに対応できる人員、設備などの充実を一層進めていくことが必要です。

(A 6 経済的な支援)

今後の課題

◆ 各種制度の情報提供の充実

国・都・市による手当、医療費助成、年金などの各種所得補償や負担軽減の制度について、市民に広く周知し、対象となる人が確実に制度を利用できるよう窓口や各媒体での情報提供を充実させていくことが必要です。

◆ デジタル化への対応

マイナンバー制度やコロナ禍を契機として、行政手続きの簡素化、オンライン化等が求められています。障害特性も踏まえつつ、利用者の利便性を高めていくことが必要です。

(A7 住まいの支援)

今後の課題

◆ 障害者グループホームの拡充

グループホームの事業所数は増加していますが、なお地域におけるニーズは高く、量的拡大だけでなく、重度障害者、高齢障害者、高次脳機能障害者、パートナーとの生活を希望する方など、多様な障害種別や希望する生活スタイルに対応できるグループホームの拡充が今後も継続的に必要です。

◆ 一般住宅への入居支援

グループホームだけでなく、障害者の住まいの選択の自由を確保するために、一般住宅における障害者の住まいの確保のための取組も必要です。不動産業者や家主などへの支援、地域住民を含めた障害理解の促進に加え、地域の一般住宅で生活する障害者へのサポート体制の充実と支援機関との連携を進め、借り手も貸し手も安心できる体制づくりが課題です。